

農業委員会委員の 選挙人名簿を縦覧できます

1月1日現在で、申請に基づき調製した農業委員会委員の選挙人名簿を縦覧することができます。

縦覧の結果、名簿に間違いがあったり、漏れたりしているなどの異議がある人は、縦覧期間内に本庁・選挙管理委員会事務局へ申し出てください。なお、異議を申し出る場合は印鑑が必要です。

▼対象 市内に住所があり、平成22年3月31日現在で満20歳以上の人（平成22年4月1日以前に生まれた人）で、次のいずれかに該当する人。

①10アール（約1反）以上の農地を耕作している農業経営主。

②①と同居の親族または配偶者で、年間60日以上耕作に従事している人。

③10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員や社員または株主。

▼期間 2月23日④から3月

9日④までの午前8時30分から午後5時まで。

▼ところ 本庁・選挙管理委員会事務局。

※詳細も同事務局（内線1162）へお尋ねください。

広告取扱者を募集します

市では、平成22年度も「市政だより天草」に有料広告の掲載を予定しています。今回、民間事業者などの広告を取り扱い、市に広告料を納めていただける広告取扱者（広告代理店を営む人など）を募集します。

▼応募資格 2月15日現在で1年以上事業を営み、市税を完納していることなど。

▼募集期間 2月15日⑤から同26日⑥まで（土・日曜日を除く）。

▼申込方法 本庁・秘書課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、同課へ提出してください。なお、申込用紙は市のホームページからも取得することができます。また、応募する人は、天草市物品購入等指名競争

「緊急雇用促進補助金制度」を ご活用ください!

市では、産業の振興や雇用の拡大を図るため、今年度から平成23年度までの3年間に限り、市内に住所がある人を新規に雇用した事業者に対して補助金を交付する「天草市緊急雇用促進補助金制度」を実施しています。

交付を希望する事業者は、本庁（別館）・商工観光課へ申請してください。

●対象 次すべての該当する事業者。

- ①雇用保険適用の事業者。
- ②本社が市内にある事業者（医療・福祉・金融・保険・公務などを除く）。ただし、本市と立地協定を結んだ誘致企業は、この限りではありません。
- ③市内に住所がある人（15歳から60歳まで）を新たに雇用した事業者。
- ④公共職業安定所からの紹介によって雇用を開始していること。
- ⑤雇用開始から6カ月以上継続して正規雇用（期間の定めのない雇用契約で、所定労働時間が週35時間以上）していること。
- ⑥他の雇用奨励金を受給していないこと。

●補助金額 新規雇用の被雇用者1人につき30万円（1事業者に当たり300万円を限度）。ただし、退職者補充に伴うものについては15万円。

●申請方法 本庁（別館）・商工観光課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、関係書類を添付のうえ同課へ提出してください。

【問い合わせ先】

本庁（別館）・商工観光課産業支援係
（内線2557）

「ごみ袋等卸売業務 委託業者を募集

市では、指定ごみ袋やごみシール券を業者に委託して、市民の皆さんに販売しています。

今回、平成22年度（4月1

日から平成23年3月31日まで）のごみ袋等卸売業務を希望する業者を募集します。

▼受付期間 2月25日⑦まで。

▼申込方法 本庁・環境課または牛深クリーンセンター、その他の支所・市民生活課に備え付けの申請書と取扱小売店名簿記入用紙に必要事項を記入し、納税証明書添えて、同所へ提出してください。

※委託業者決定後に、卸売業務に関する説明会を実施します。

市消費生活センターを 開設します

※詳細は本庁・環境課廃棄物対策係（内線1272）へお尋ねください。

市では、3月1日から「天草市消費生活センター」を開設し、専門の相談員が市民の消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、早期解消に向けたお手伝いをします。身に覚えのない請求書が届いたり、商品やサービス等のトラブル、多重債務（借金

問題）などの消費生活全般に関する困りごとに対して、専門の相談員が対応します。相談は無料です。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

▼とき 1月曜日から金曜日（ただし、祝日・年末年始を除く）時間は午前9時から正午までと午後1時から同3時まで。

▼ところ 本庁（別館）・商工観光課内。

※詳細も同課（内線2645）へお尋ねください。

宝くじ普及広報事業で アーティスト・イン・レジデンス事業を実施!

市では、地域の活性化を図るとともに宝くじの普及広報を行うことを目的とした「地域活性化センター」の助成を受け、陶芸家やアート・デザインなどの分野で活動しているアーティストを招き、陶磁器成型における商品開発力の向上などの人材育成を図るため、本年度「アーティスト・イン・レジデンス事業」を行いました。



【問い合わせ先】
本庁（別館）・商工観光課物産振興係（内線2553）

市税・保険料の納付は、口座振替が便利です!

市税や国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付には、便利で安心な口座振替をお勧めします。口座振替は、毎月定められた日に自動的に預貯金口座から振り替えて納付できますので、支払いに行く手間も省け、納め忘れもなく安心です。ぜひ、ご利用ください。

また、国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行したときは、新たに取扱金融機関で口座振替の申し込み手続きが必要です。今まで国民

健康保険税を口座振替で納付していても、申し込みをしなければ後期高齢者医療保険料の納付が口座振替に切り替わることはありませんので、ご注意ください。

■手続方法 預貯金通帳、通帳届出印、納税（入）通知書を持参し、取扱金融機関（下参照）に備え付けの「口座振替依頼書」に必要事項を記入のうえ、同所へ提出してください。

《取扱金融機関》

肥後銀行、熊本ファミリー銀行、長崎銀行、九州労働金庫、熊本県信用組合、天草信用金庫、本渡五和農協、あまくさ農協、天草漁協、ゆうちょ銀行の各本・支店（所）。

※月末が土・日曜日、祝日の場合はその翌営業日に振り替えます。
※口座振替の場合は、年度末に一括して領収済通知書を発行しています。ただし、軽自動車税の領収済通知書兼車検用納税証明書は、6月の発行になります。

【問い合わせ先】 本庁・納税課収納係（内線1112）

不動産公売を実施します

市税徴収のために差し押さえた不動産の公売を行います。

なお、市ホームページにも情報を掲載しています。
▶内容 所在地…瀬戸町57番（雑種地・333㎡）。
▶入札予定日 = 3月8日⑧。ただし、公売中止になる場合があります。

【問い合わせ先】 本庁・納税課特別整理係（内線1118）

